

# 施設基準届出手術件数報告【R5年1月～12月】

● ● 当院の医科点数第2章第10部手術の通則5(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)及び6に掲げる手術件数は 2564件(令和5年1月～12月)です ● ●

1	区分1に分類される手術	手術の件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	49
イ	黄斑下手術等	42
ウ	鼓室形成手術等	20
エ	肺悪性腫瘍手術等	106
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術・肺静脈隔離術	11
2	区分2に分類される手術	手術の件数
ア	靭帯断裂形成手術等	25
イ	水頭症手術等	48
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	2
エ	尿道形成手術等	32
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	82
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	28
3	区分3に分類される手術	手術の件数
ア	上顎骨形成術等	3
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	10
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	5
エ	母指化手術等	5
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	0
キ	同種死体腎移植術等	0
4	区分4に分類される手術	873
5	その他の区分に分類される手術	手術の件数
	人工関節置換術	252
	乳児外科施設基準対象手術	0
	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	89
	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	242
	経皮的冠動脈形成術	104
	急性心筋梗塞に対するもの	7
	不安定狭心症に対するもの	32
	その他のもの	65
	経皮的冠動脈粥腫切除術	35
	経皮的冠動脈ステント留置術	501
	急性心筋梗塞に対するもの	102
	不安定狭心症に対するもの	109
	その他のもの	290